

令和7年度 奄美市ちよこっとお仕事作成セミナー事業 業務委託 仕様書

1. 業務名

奄美市ちよこっとお仕事作成セミナー事業 業務委託

2. 目的

奄美市の人材不足解消に向けて、市内事業所の業務の切り出しを行い、地域内の潜在的な求職者(高齢者や主婦(夫)層)が勤務しやすい環境を整えることで、今いる従業員の離職防止と潜在労働層の雇用・就業機会の拡大を行う。

3. 業務期間

契約締結日～令和8年3月19日(木)

4. 事業の概要

(1)仕事の切り出しセミナー：現地開催

- ・市内事業所が自主的に切り出しを行えるよう、取り組みやすい切り出しをワーク中心に行う。
- ・短時間勤務のスムーズな導入ができるよう、職員間の環境づくりを指導(成功事例の共有)

【セミナー想定時期】

- (1回目)秋採用に向けて：令和7年6月から令和7年8月
 (2回目)春採用に向けて：令和7年10月から令和8年1月

(2)セミナー後の個別相談：現地・オンライン可

- ・セミナー後切り出した求人を発信した企業のうち、希望がある事業所に対して講師との個別相談を実施する。対面での企業訪問やオンラインによる相談受付を可能とする。

想定：対面1時間×2回 オンライン可30分×6回

《セミナー想定》

約2時間のセミナーを3回(2日間想定)×年2回
 (1回目)各2時間 (2回目)各2時間
 ・介護業向けセミナー ・建設業向けセミナー
 ・飲食業向けセミナー ・保育業向けセミナー
 ・宿泊業向けセミナー ・その他業界向けセミナー

+

《個別相談想定》

セミナー後切り出した求人
 発信を行っている企業
 対面相談 1時間×1社
 個別相談 30分×3社

5. 業務の内容

セミナーの企画・運営に関する業務の一部を委託する。また、本事業実施に使用する資料等は地域の事業所の人材不足解消を目的として活動する際に利用することができる。

- (1) セミナーの講師
- (2) セミナー後の個別相談
- (3) 参加者アンケートの実施
- (4) 事業報告書の提出

7. 将来的な波及

本事業実施に使用した資料を市内事業所に提供し、セミナーに参加できなかった事業所が活用することを可能とする。

8. 委託料の支払い

委託者は、事業完了後速やかに業務委託料を確定し、精算を受けるものとする。

9. その他

- (1) 詳細については、担当職員と協議し、都度決定すること。
- (2) 本業務を適正かつ円滑に実施するため、状況報告を含め、受託者は委託者と常に緊密な連絡をとり、業務の方針、条件等の疑義を正すものとし、随時、委託者との打合せに対応できる体制を整えること。
- (3) 本業務の実施に当たり疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者の指示を受けて処理すること。